

事業者向け 児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			1日利用定員10人を1階（47㎡）と2階（50㎡）のプレイルームの2グループ（各5人編成）に分け、同時並行で発達療育を行っています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			1グループ（子ども5人）に対して療育支援員3人を配置し、内1人は心理担当職員（公認心理師等）として配置しています。各グループには専任の親支援員1人も配置しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			プレイルームの配置、遊具の収納については、環境刺激を少なくし、療育プログラムも視覚的にもわかりやすい工夫をしています。玄関・1階はバリアフリーになっています。2階への階段には昇降機を設置しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	○			午前中の親子に対する発達支援終了後、各室の換気と清掃を行い、遊具の消毒も実施しています。療育プログラムに合わせて、その都度遊具等の配置を工夫しています。
業務 改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			児童発達支援管理責任者が中心となって、毎日の打ち合わせ、振り返りミーティング等で各職員が意識に取り組んでいます。
	⑥	保護者等向けアンケートにより、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			ガイドラインで示された評価表を参考にしううえで、事業所独自のアンケートを実施しています。その内容を踏まえ業務改善につなげています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向けアンケートの結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			H P 上で公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		一般財団法人社会助成開発推進機構による第三者評価を受けていますが、今後、児童福祉法障害児通所支援事業に明るい外部評価を受けたいと思っています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			春秋の内部研修の実施や外部（府社協や学会等主催）研修に参加しています。
適切 な 支 援 の 提 供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達（個別）支援計画を作成しているか	○			各自の発達上の特別のニーズや親子関係を的確に把握し、個別支援計画に反映させています。利用開始時には、親支援員と療育支援員がアセスメントを行います。半年ごとにモニタリング（個別支援計画の見直し）を行っています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			K式発達検査、S-M社会生活能力検査、I C F（国際生活機能分類）に基づいたアセスメントを行っています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	○			ICFの生活機能相互作用図を下敷きにした個別支援計画書（精神機能・活動・参加・環境因子・個人因子）を作成し、それぞれの子どもの長期目標、短期目標に適した週1回の発達療育を行っています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			児童発達支援計画に沿った支援を行うために中間チェック（前期／後期）とし、半期ごとに児童発達支援管理責任者（担当療育支援員）と保護者との面談で見直しをしています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			子ども5人グループ毎に3人の療育支援員チームで、親子タイム、自由あそび、設定遊び等の療育プログラムを立案しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			発達年齢やグループダイナミクスに応じて療育プログラムを変化させ、季節に応じた年間活動プログラムを組んでいます。

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達（個別）支援計画を作成しているか	○			ころぼっくるの発達療育は、個別発達支援が基本です。個別支援計画には小集団遊戯療法による個別支援（情動コントロールなど）が組み込まれています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			支援開始前には児童発達支援管理責任者を中心にグループごとに毎回ミーティングを行い、役割分担を確認しています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			支援終了後に児童発達支援管理責任者を中心にグループごとミーティングを行い振り返りを行っています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			療育は担当者制なので各担当療育支援員が療育記録、面談記録を徹底し、今後の支援に活かしています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達（個別）支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			週1回通所の療育ではモニタリングも合わせて行っており、半年に1回は支援計画の見直しを実施しています。
関係機関や保護者と連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			障害児相談事業所ひりかが招集するサービス担当者会議に児童発達支援管理責任者や親支援員、療育支援員がケースに応じて参画しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			市の早期療育ネットワーク会議に参加し、市の保健推進課の発達相談員や保健師と連携を図りながら支援を行っています。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等と連絡体制を整えているか		○		医療的ケアが必要なお子さんの通所はありません。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか		○		医療的ケアが必要なお子さんの通所はありません。
	㉕	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか		○		移行支援は、当児童発達支援事業所（ころぼっくる）の利用児がすでに保育所・幼稚園等との並行通所しているため特に行っていません。今後、保育所等訪問支援事業（れら）による利用児の情報共有と相互理解を図って行きます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか		○		当児童発達支援事業所（ころぼっくる）は、放課後等デイサービス（はらっぱ）と併設しているため就学後も継続支援しています。特に就学時には、宇治市の就学指導委員会との連携を密にし、利用児の情報共有と相互
	㉗	他の児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			必要に応じて他の専門機関の研修に参加しています。
	㉘	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会はあるか	○			通所している子どもの多くは、保育所や幼稚園に並行通園しているため、保護者が障害の問題に向き合う機会は多いと思われます。
	㉙	（地域自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			圏域と市の自立支援協議会に参加しています。市の早期療育ネットワーク会議にも参加しています。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			療育支援員が毎回療育終了後、保護者に療育の様子を報告し、子どもの発達状況について共通理解を深めています。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○			親支援員が幼児期の保護者を共同療育者と位置づけ、グループごとに隔週でグループガイダンス（親さろん）を実施しています。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			利用契約時に重要事項説明書に基づき実施しています。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達（個別）支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達（個別）支援計画の同意を得ているか	○			半年に1回は計画書を作成しています。作成後には保護者面談を実施し、その際に計画書の説明を行い同意を得ています。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			親支援員は幼児期の保護者を共同療育者と位置づけ、定期的にグループガイダンス（親さろん）や個別面談を行っています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		積極的に実施はしていませんが、療育時間内の待ち合いや歓談するためのスペース（親さろん専用室）を提供しています。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			グループ単位に親支援員を配置し、子ども担当の療育支援員と連携しながら個別対応をしています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			年4回（季刊）『ころぼっくるの家だより』を発行し、館内の掲示板やＨＰ上に情報を掲載しています。
	③⑧	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報の外部への持ち出しは原則禁止にしていますが、やむえず療育記録を持ち出す場合は上司への申請許可制にしています。データ情報は、法人専用のフラッシュメモリーを利用しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			子どもや保護者が療育支援員との対話や表情を通してコミュニケーション障害やアタッチメント障害についての理解を深め、小集団遊戯療法の中で他児と関わることで
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			イベントへの招待や、図書、ギャラリースペースを設け地域住民の方が気軽に来所できるように努めています。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			各マニュアルを作成し、職員間で共有しています。保護者の方とも共有できるよう努めています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			府や市の指導に則り、消防や洪水避難計画を作成したうえで、実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○			初回面談時等に保護者からヒアリングを実施し、基本情報として書面にしています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			保護者からヒアリングを行い、それを基に一覧にしています。特におやつ提供時には、職員間でダブルチェックしています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			些細な事故も含めて事故報告書が児童発達支援管理責任者に提出されると事業所内で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			府の研修等に参加しています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達（個別）支援計画に記載しているか	○			激しい自傷行為がある場合、本人のケガを防ぐために毛布等で包む以外、身体拘束は厳禁しています。

関係機関や保護者と連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			障害児相談事業所びりかが招集するサービス担当者会議に児童発達支援管理責任者や親支援員、療育支援員がケースに応じて参画しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか		○		宇治市の小中学校22校との情報共有システムはまだ未整備のため、今後教育と福祉の適切な連携を図ってきたいと思います。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		医療的ケアが必要なお子さんの通所はありません。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			児童発達支援事業所で作成された個別支援計画書や必要に応じて園から情報を収集し、乳幼児期から切れ目ない支援を行っています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○		現在該当者がいませんが、今後は、障害児相談支援事業所びりかとの連携を通して情報提供をします。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			必要に応じて研修に参加しています。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○		一般的には放課後等デイサービスと放課後児童クラブ・児童館・学童保育の区別が不明瞭なため、交流は今後の課題です。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか		○		障害児相談支援事業所びりかは圏域と市の自立支援協議会に参加していますが、はらっぱは参加できていません。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		○		保護者への療育報告に時間的制約があり一律に保護者との共通理解を持つことは困難ですが、思春期での発達課題の変化などを個別面談で共有する必要があります。
保護者への説明責任等	㉙	保護者の対応力や向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		学齢期の保護者の親支援ニーズは低く、専任の親支援員の確保は非常に困難です。
	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			児童発達支援管理責任者が重要事項説明書に基づき説明しています。
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			児童発達支援管理責任者が、幼児期の親さろん（グループカウンセリング）の記録を踏まえ適宜個別面談を行っています。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		積極的な支援は行えませんが、保護者同志が交流できる玄関ロビーや親さろんスペースを提供しています。
	㉝	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			利用契約時に苦情対応の説明を行っています。館内に苦情解決者の掲示を行っています。
	㉞	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			年4回季刊「ころぼくらの家だより」を発行しています。必要に応じて館内の掲示板やHP上に情報を掲載しています。
	㉟	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報の外部への持ち出しは原則禁止にしていますが、やむえず療育記録を持ち出す場合は上司への申請許可制にしています。データ情報は、法人専用のフラッシュメモリーを利用しています。
	㊱	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			子どもや保護者が療育支援員との対話や表情を通してコミュニケーション障害やアタッチメント障害についての理解を深め、小集団遊戯療法の中で他児と関わることで
	㊲	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			イベントへの招待や、図書、ギャラリースペースを設け地域住民の方が気軽に来所できるように努めています。

非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			各マニュアルを作成し、職員間で共有しています。保護者の方とも共有できるよう努めています。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			府や市の指導に則り、消防や洪水避難計画を作成したうえで、実施しています。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			府の研修等に参加しています。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			激しい自傷行為がある場合、本人のケガを防ぐために毛布等で包む以外、身体拘束は厳禁しています。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			保護者からヒアリングを行い、それを基に一覧にしています。特におやつ提供時には、職員間でダブルチェックしています。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			情報共有し、新年度に研修を実施しています。